

経済成長と歳出構造*

江 見 康 一

1 序

小論の目的は、日本の経済成長ないしはその資本主義的発展を背景としつつ、明治以降の政府活動の発展を、その会計機構と歳出構造の2つの側面で捉え、政府活動の性格、ないしは政府の役割に見られる変化を明らかにすることにある。

分析に先立って、一般に財政現象の分析には従来2つの理論的立場があることを指摘しておかねばならない。1つは伝統的財政理論の立場で、財政活動は「国または公共団体」という公権力の主体が営む経済活動であり、それゆえにこれら主体がその行動において本来持っている独自の性格、すなわち予算の政治的決定機構や、決定された予算の執行過程において、それが数多くの法の制約や制度の規制を受けているという事実が強調される。それゆえ財政学の任務は「予算制度や財務行政の発展法則を政治経済の相互関連の中で捉える¹⁾」ことであるとする立場である。

これに対し第2の立場は財政の国民所得理論であり、そこでは財政現象における政治的決定機構という内面的問題からは一応離れて、財政活動と国民経済の他の分野との外的な関連に注目し、財政収支の量的全体が国民所得の循環にいかなるインパクトを与えるかを明らかにしようとする。

しかしながらこれら2つの立場は、相互に反撥するものではなく、両者を1つにつなぐことによって相補完しうるものである。なぜなら第1の立場における政策意思の決定が、その帰結としてどのような効果をもつかは、第2の巨視的経済理論

の場において判定されるわけであり、逆にそのような経済効果の由来を現実の政策意思に反映する径路は、第1の立場における配分原理を媒介とし、その制度・機構を通じてのみ実現するものだからである。事実現代財政理論の基本的動向は、R・A・マスグレーブの『財政の理論²⁾』に見られるように、両者を包摂しうる1つの体系への開拓に向っており、筆者のここでの分析的立場も、この基本的動向に立脚しようとするものである。

2 政府活動と財政規模

以上の立脚点を本論文に則していえば、財政発展の機構的側面と、財政支出構造の変化とを、日本の経済成長にひっかけて明らかにすることである。ここで政府とは、第一義的には中央政府・地方政府を合わせたいわゆる一般政府をさしているが、さらに分析目的によっては政府関係諸機関をも含めた範囲で論ずることもありうる。まず一般政府について、その財政活動は、中央・地方のそれぞれのレベルにおける一般会計と特別会計の収入ないしは支出の大きさに反映する。ふつう財政規模とは、これら一般会計と特別会計の両者を合計し、会計相互間の重複、中央・地方政府間の重複を控除した純計の形で測定される。この純計の大きさは、会計間における資金の単なるトランスファーを除いた政府部門全体としての最終需要に対応していると見ることができよう。この一般会計・特別会計の純計に対して、一般会計だけの大きさをもって財政規模を表わす最狭義の概念とする立場も成立つ。なぜなら一般会計は經常収入としての租税に対する、經常的政府活動の大きさを

* 本論文の基礎は、筆者の近著 *Government Fiscal Activity and Economic Growth in Japan, 1868-1960*, Economic Research Series No. 6, The Inst. of Eco. Res., Hitotsubashi Univ., Kinokuniya Bookstore Co., 1963, における実証分析に負っている。

1) 島恭彦「財政学の方法と対象」, 近代財政学講座第1巻『現代の財政理論』春秋社1957.

2) Richard A. Musgrave, *The Theory of Public Finance; A Study in Public Economy*, McGraw-Hill Book Co, Inc., 1959. なおこの点の参考論文として、大川政三「政府予算決定の政治性と経済性」『一橋論叢』vol. 46, No. 4, 昭36. 10.

示し、そこに「財政の財政らしい姿³⁾」が反映されていると見るからである。一方特別会計については、そのうちに民間企業に類似する多数の企業的特別会計が含まれており、それら特別会計の歳出面は、政府企業として、概念上一般の政府活動に伴う支出とは区別される。かくして会計機構面から見た日本の財政規模は、一般会計に非企業特別会計、企業特別会計、政府関係機関をつぎつぎ加えることによってより広い概念に拡張される。

ここでは一般会計、特別会計を含めた中央・地方の財政純計を中心として、明治以降の日本の財政規模がどのような大きさと速度をもって膨脹して来たかを計数的に明らかにしておきたい。表1は、財政支出のGNPに対する比率であり、明らかに財政の国民経済に占める比重の傾向的増大が見られる。同じことは表2において、財政の成長率がGNPないしは国民所得のそれを上廻る形となって表現されている。表でG, GC, G-Mのいずれの概念をとっても、戦前を平均して約7%, 戦後においてもI期は別として、II期の7%という高い成長率は、第3節以下の展開に先立って指摘しておかねばならぬ重要な事実である。

3 経費膨脹の法則と会計機構

戦前の全期間を通じて平均7%という日本の財政の膨脹率は、いわゆるワグナーの「財政需要膨

表・1 財政支出と国民総生産

単位：1880—1940；100万円
1950—1960；10億円

	G (1)	GNP (2)	(1)/(2) %
1880	91	829	10.9
1890	126	983	12.8
1900	436	2,165	20.1
1910	1,353	3,181	42.6
1920	3,859	13,125	29.4
1930	5,222	13,850	37.7
1940	16,698	39,396	42.3
1950	2,198	39,47	55.6
1960	4,598	14,665	31.3

(注) G(全財政支出)＝筆者推計。ただし臨時軍事費、企業特別会計をも含む純計であるので、国民所得概念にもとづくGNPの構成要素としてのGよりは過大である。GNP(1880—1940)は、大川一司教授による試算。ただし1880—1900はGDP。

3) 武田隆夫「予算の構造」『日本の財政分析』前掲講座第3巻, p. 5。

表・2 財政支出と国民所得の成長率

	GNP	NI	G	GC	G-M
戦前					
I 1890—1916	3.38%	3.20%	6.06%	6.37%	5.74%
II 1916—1936	3.95	4.25	7.86	7.54	8.49
戦後					
I 1946—1953	10.72	11.73	11.95	7.93	
II 1953—1960	9.54	9.49	7.02	6.58	
人口1人当り					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
戦前					
I 1890—1916	2.21%	2.04%	4.86%	5.17%	4.54%
II 1916—1936	2.64	2.90	6.45	6.14	7.11%
戦後					
I 1946—1953	8.56	9.55	9.77	5.82	
II 1953—1960	8.48	8.38	5.94	5.50	

(注) 筆者推計。NI＝国民所得, GC＝中央政府支出, G-M＝全財政支出—軍事費。

脹の法則」の、日本資本主義発展におけるきわ立った実証であるが、問題はそのような膨脹がいかなる制度・機構の拡充過程を通じて行われたかということである。問題を国家財政に限っていえば、まず明治9年⁴⁾に始まって昭和20年まで続いた政府会計における経常・臨時の区分である。この2つを分かつ基準を示す法規的根拠は明らかではないが、明治1期—8期の決算の例で見れば、経常歳出は租税による経常収入に対応した各省経費、陸海軍費、各地方行政諸費、諸禄及扶助金が大項目であり、また例外歳出と呼ばれた臨時歳出は、租税収入以外の借入金、紙幣発行などの例外歳入に対応した征討費、官工費、臨時貸金が重要費目となっている。国家経費に見る数種のパターンは、すでにこの明治の最初の8期間における経常歳出と例外歳出の重要項目に萌芽的に現われており、その後の経費膨脹の方向を示していると見てよい。とくに例外歳出における官工費は、明治9年度以降において「一般会計と其の収支を混同するを許さざる⁵⁾」ものとしての別途会計となった官営事業(造幣・紙幣・造船・鉱山・鉄道・電信等)であり、また財政投融资ともいふべき臨時貸金もまた、資金に関する別途会計(鉄道基金・整理公債・起

4) 明治9年大蔵省出納条令, 明治22年会計法第6条。

5) 大蔵省編『明治大正財政史』第2巻「会計制度」p. 485。

業基金・勸業資本金等)につながるのであって、いずれも「後日特別会計制度制定の淵源⁶⁾」となったものである。かくしてそのはじめ臨時部の中に立てられた別途会計という便宜的取扱いが、明治22年の会計法によって「特別ノ須要ニ因リ本法ニ準拠シ難キモノアルトキハ特別会計ヲ設置スルコトヲ得⁷⁾」という特別会計制度に発展したのである。日本の財政の膨脹は、明治23年度以降、一般会計、特別会計という大範疇を通じてそれぞれに膨脹していったが、そのような膨脹を一般会計の枠内で見ると、臨時部の増加率は經常部のそれを超え、国家財政全体としては、特別会計の増加率が一般会計のそれを超えるという形で現われている。特に、そのはじめ「例外的」なものとしてその「濫設を警め」られた特別会計が、数次の整理にもかかわらず年々歳出増加を続けて来た事実が注目される。戦後、かつての鉄道、逓信事業、専売局の各特別会計が、それぞれ公社⁸⁾となり、他の政府金融機関と合わせて「一般政府」に対する「政府関係機関」という範疇が成立するに至った。同様の発展は、地方財政における普通会計と事業会計とのあいだにも見られ、戦後一定規模以上の事業は地方公営企業⁹⁾として取扱われている。

このような概観は、明治以降の財政膨脹の径路を構造的に表現したものであり、それは経費の臨時的、限界的増加部分を、たえず外延的な制度の拡充によって恒常化しつつ発展して来たものといえる。一方中央・地方の関係においても、中央が圧倒的に大きくなった戦時を除いては、傾向的に地方財政の比重は漸増し、とくに「地方自治」体制が指向された戦後において顕著である。(表3)

問題は、以上のような会計機構の発展径路、なかんずく一般会計から特別会計へのそれがもつ政治的意義、およびそれぞれの会計の実体がもつ経済効果である。一般的には、それは諸種の要因にもとづく財政の膨脹が、既存の硬直的制度の枠に

表・3 財政支出における一般・特別、中央・地方の関係

	一般会計に占める臨時部 (1)	中央財政に占める特別会計 (2)	地方財政に占める事業会計 (3)	全財政に占める地方財政(一般会計) (4)
	%	%	%	%
1880	4.4	—		30.5
1890	12.9	25.9		33.9
1900	49.1	31.8		31.2
1910	27.5	61.2		33.6
1920	47.8	71.5	7.3	40.4
1930	22.8	73.0	6.1	53.0
1940	56.4	73.2	9.8	33.2
1950	—	75.0	18.4	48.6
1960	—	76.1	36.3	60.8

(注) 筆者推計。

盛り切れないことからくる新たな外への拡充といえる。その意味は一般会計が、権力によって徴収された租税を財源とすることから、議会による政府のコントロールという、近代財政の原理を最も基本的に反映する領域であること、それと同時に一般会計の支出が、「権力の直接発動という意味での狭義の政治を裏づけるための諸経費¹⁰⁾」であるということである。

特別会計は、政府事業の運営をこのような議会的影響から切離して、事業それ自体の効率的運用をはかるために設置されたといえる。もちろん特別会計は「法律ヲ以テ」(旧会計法30条)定められ、その予算は議会の議決を経るけれども、その財源は、戦前の外地特別会計を除いては、租税に直接頼るものではなく、その歳出は一般会計からの繰入れ、公債資金、郵便貯金、政府事業の売上収入、自らの資金・資本の増殖などの財源に対応したものであり、租税収入による制約を離れて、独立に定まる性質のものである¹¹⁾。したがってそれだけ運用面における議会的影響は稀薄となる¹²⁾。

かくして一般会計が、主として一般行政サービスを対象とする政治的均衡の上に立って、いわば総花的に予算編成が行われる傾向をもつとすれば、特別会計は政府自らの主導の上に、資金の効率的

10) 武田隆夫, 前掲論文, p. 5。

11) この点, 昭和22年財政法(第13条②)は「特定の歳入を以て特定の歳出に充て」と表現している。

12) 同じく財政法第45条が「各特別会計において必要がある場合には, この法律の規定と異なる定めをなすことができる」としているのは, 同会計の弾力的な運用に道を開くものである。

6) 同上, p. 486。

7) 明治22年会計法第30条。

8) 昭23日本国有鉄道法, 同日本専売公社法, 昭27日本電信電話公社法。

9) 昭27地方公営企業法。

・集中的運用をはかるものといふことができる。換言すれば、前者では議会政治の原理が優越するのに対し、後者では民間経済との相互作用を通じて、市場原理の適用を受けざるをえない。そしてこのことは、前者の会計方式が、現金収支の照合に重点を置く消費経済の会計であるのに対し、後者が資本・資金の維持・増殖を中心とした企業会計的要素をもったことと対応するのである。ここに特別会計が、経済発展のための蓄積の槓杆となりえた1つの理由がある。

すでに明治初期の8期間における「例外歳出」において、官工諸費と臨時貸付金は「経済発展のための経費¹³⁾」であったことが規定できるが、日本の資本主義の出発点における急速な蓄積への要請は、特別会計制度出現の必然性を通じて、財政の経済に対する介入を果して来たといえる。

もちろん特別会計のすべてが、直接資本蓄積機構として働いたわけではないが、戦前における特別会計の機能別カテゴリーとして、(A)作業(官営事業)、(B)事業(官営の金融・保険事業)、(C)資金(国庫所属の諸基金又は資金の管理運用)、(D)営造物(諸営造物の管理経営)、(E)外地、(F)臨時軍事費の諸特別会計のうち、(A)の実物資本形成、および(B)(C)における資金造成・増殖作用が重要で、(B)(C)は民間資金の吸収を行いつつ他の特別会計への資金・資材の供給径路となり、他方一般会計の膨脹に対してそれを資金的に補完する立場に立った。このことの会計的意味は、作業特別会計に、事業の拡張発展に伴って資本増殖への道が開かれていたこと、(B)(C)の資金的特別会計において「多くの資金は法律上之が運用利殖の途が設けられ¹⁴⁾」ていたことである。したがって財政における資本蓄積作用は、これら特別会計における資金・資本¹⁵⁾のストックの増加に反映している

13) 高橋長太郎「財政と経済発展」前掲講座第2巻, p. 22。

14) 大蔵省編『明治大正財政史』第2巻, p. 497。

15) なおここで「資金」というのは「一会計年度内に消費し尽すことなき意思を以て保有せらるる金銭又は物品」を云い「資本とは斯かる資金の中特に作業又は作業的性質を有する事業の経営の為に投下せられたるもの」(同書 p. 495)を称した。

のである。(表4)

表・4 特別会計における資金・資本の増加

単位 100 万円

	資 金	資 本	合 計
明 23	31	41	72
30	139	98	237
35	102	173	275
40	129	545	674
大 元	166	1,046	1,212
5	133	1,247	1,380
10	271	2,050	2,321
昭 元	719	3,087	3,806

(注) ここで「資金」「資本」というのは、(注)15の定義にしたがう。
(資料)『明治大正財政史』第2巻, p. 495。

戦後における特別会計の資本蓄積機能はかつての軍事関連会計の消滅、および法的にそれが一般会計と並ぶ常置の制度となったことなどを背景として、従来の資金的特別会計の諸機能を「財政投融资」という形で明確化すると共に、社会政策的特別会計の比重増大を加えたが、とくに作業特別会計の中心部分が経営の「能率的な運営」と「予算の弾力性¹⁶⁾」を旨とする公社として独立した点に財政発展の径路を認めることができる。

4 財政支出の経済的・機能的構造

前節における経費膨脹の制度的分析において考察した、一般会計から特別会計への発展、および中央と地方との勢力関係を規定した動因は何であったか。政府財政の核としての一般会計は、いうまでもなく経済成長そのものの反映である人口、物価、国民所得の増大などの諸要因によって影響されるのであるが、特に日本においては軍事費のたえざる増大が財政膨脹の強力な規定因であった。戦時・平時の差はあれ、戦前の全期間にわたって陸海軍省費は一般会計の約30~40%を占めるといふ、いわば軍事優位の体系にあった。陸海軍について20~30%を占めた大蔵省とて、そのかなりの部分が国債費と外地特別会計への繰入れであったことから見れば、軍事関連部分はさらに増加する。この状況のもとでも、もちろん経済成長に伴う経済官省のウェートの増大、社会サービスを司る諸省の漸増は見られるが、しかし担税力に制約される一般会計の枠の中では、経済的、社会的

16) 昭和23年日本国有鉄道法(第1, 第39条)。

活動は十分発展せしめえない。そこでこの一般会計の補完をするものが、1つは特別会計の果たした経済的機能であり、他は地方財政の負担となった社会サービス、という2つの方向であった。

第2次大戦後における陸海軍省の消滅という支出の巨大なマイナス要因と、民主体制への転換に伴う業務増というプラス要因とは相重って、一般・特別の両会計にわたる主管別経費の分布を著しく変化させ、経済的(農林)、社会的(労働・建設・文部)官省の比重の増大、地方財政の強化(自治)、企画・調整官庁の重要性を生じた。しかしながら戦前・戦後における歳出構造の観察をするには、主管別分類は不正確である。たしかに主管別分類は、それによって予算が獲得され、その支出行為が実践されるところの、いわば政治意思決定にもとづく予算の執行径路を示すという点では重要であるが、たとえば経済官省の経費がすべて産業経済費に向けられるものではないように、政策意思の帰着する使途対象を明らかにすることはできない。ここに主管別分類を補完する機能別分類の必要性が生じるのである。

表5は、機能別ともいえる分類によって戦前・戦後を比較したもので、両時点における歳出構造の変化は明らかである。すなわち防衛費、国債費の激減に対し、地方財政費、国土保全開発費、教育文化費、社会保障関係費の著増が対照をなす。地方財政費は、地方財政のレベルに移転することによって、教育、社会・労働、保健衛生費などを補完するから、これらはすべて社会サービス¹⁷⁾の範疇に属する支出であり、現在の一般会計の特徴が、歳出効率という点を別とすれば社会政策的機能に重点を置いていることは指摘してよい。

かくして機能分類による歳出構造の変化は、政策意思の指向する使途を明らかにするが、しかしそのような使途が財政需要として国民経済に与える経済効果については、なお明らかにはしない。それは各種の財政支出の実体が、経済財としていかなる特質を備えているかを知ることによっての

表・5 政府支出(目的別分類)

	構 成 比	
	昭 9—11 平均	昭 35
国 家 機 関 費	7.14	9.03
地 方 財 政 費	0.32	18.34
防 衛 関 係 費	44.76	10.00
対 外 処 理 費	—	1.54
国 土 保 全 及 び 開 発 費	7.39	18.32
産 業 経 済 費	4.51	5.07
教 育 文 化 費	6.69	12.94
社 会 保 障 関 係 費	1.47	14.94
思 給 費	7.63	7.07
国 債 費	16.90	1.75
予 備 費	1.36	0.50
そ の 他	1.78	0.53
計	100 万 2,285.5 (100.00)	10 億 1,569.1 (100.00)

(資料) 大蔵省主計局『財政統計』1962。

み明らかにされる。この財政支出の経済効果は、当初の権力意思の形成過程がどうであれ、その意思の圏外において、経済財としてもっている自からの特性を貫徹するであろう。しかしながらこのような財政需要の波及効果を取扱う理論的場は、従来の伝統的財政理論には存在しなかった。ここにおいて財政支出の機能的・機能的分類は、さらに国民所得概念とのあいだで共通の通路を疎通させる必要が生じてくるのであって、それは政府会計を社会会計の一環として把握すると共に、財政支出を国民所得概念に合わせて、(1)消費支出、(2)資本支出、および(3)移転支出の3大範疇に分ち、そのうち(1)(2)はさらにそれぞれを財とサービスに分けることによって、その需要が企業(財)と家計(サービス)のいずれに向かうかの関係を、また(3)についても移転支出を企業の生産勘定に向かう補助金と、家計の所得勘定に向かう社会保障費とに区別することによって、それらは異った乗数過程¹⁸⁾を経て国民経済にそれぞれ異ったインパクトを与える関係が分析されるのである。

ここでは経済分類による財政支出の日本におけ

19) 従来財政支出1本で考えていた乗数モデルを少くとも消費と投資とに区分することによって、乗数効果を区別する考え方が M. J. Bailey によって提出された。cf. M. J. Bailey, *National Income and the Price Level*, McGraw-Hill Book Co., Inc., 1962. pp. 71—80.

17) 社会サービスには、教育・住宅・社会保障関係費用のほか、マスグレイブ教授のいう共同利用(国土保全・開発)を含む。Musgrave, *op. cit.*

る長期的傾向が問題である。(表6)

軍事費を含む財貨サービスの経常購入が、戦前の全期間にわたって高水準を維持し、それが戦後激減したことは明瞭であるが、とくにこの項目における財とサービス間の配分を、一応物件費と人件費とで代置すると、戦前における人件費の傾向的低下は、戦後に至って逆に人件費が物件費を超える関係となったことが実証される。一方資本支出は、1930~44年の、不況から戦時にかけての時期を除き、明らかに増大傾向を示し、また振替支出も長期的に漸増しているが、とくに戦後に著しい。これらの傾向から見て、戦前の財政における

表・6 政府支出(経済分類)

	合計	構 成 比				
		財貨サー ビス経常 購入 %	振替支出 %	補 助 金 %	海外への 純支出 %	資本支出 %
1875~79	46	76.0	14.2	0.6		9.0
1880~84	92	81.5	1.3	1.5		15.6
85~89	98	78.3	1.8	2.9		16.8
1890~94	149	75.4	3.1	3.6		17.7
95~99	283	72.3	3.9	4.3		19.3
1900~04	502	76.0	5.3	1.8		16.7
05~09	800	73.8	7.2	2.3		16.6
1910~14	558	68.6	4.1	1.9		25.0
15~19	1,242	72.3	3.6	0.6		23.3
1920~24	2,681	64.1	3.7	0.5		31.5
25~29	3,412	64.2	4.7	0.4		30.6
1930~34	2,813	75.8	7.9	0.0		16.0
35~39	5,906	80.9	5.8	0.0		13.1
1940~44	21,967	82.6	3.8	3.0		10.3
46~49	414	50.7	5.6	23.2	-23.5	44.2
1950~54	1,403	46.8	13.1	3.0	3.9	32.9
55~59	2,324	43.4	16.9	0.5	2.6	36.3

(注) 筆者推計。合計金額は年平均。

単位：1868-1944 は100万円，1946-1959 は10億円。

資本支出の生産力効果と、軍事支出の需要効果との結びつきは、戦後資本支出の一そうの拡充と、家計への移転支出の増大とに代り、ここにもまた軍事費削減に伴う代替的效果が明らかとなる。

以上のべた機能分類と経済分類とは、もちろん両者をクロスさせることによって、各項目が同時に2つのタームで表現され、歳出構造はより完全に表章される。近年政府予算を、この種の経済的・機能的分類によって表章する試みがこれである¹⁹⁾。ここではこれら経済的・機能的分類にもとづいて作成された日本についての歳出構造(中央

19) 代表的なものに次の2つがある。A Manual

財政のみ)を、経済成長の観点から見るために1900年と1960年の2ヵ年をサンプル年として、この間の趨勢を簡単に考察する。

表7は、中央財政の総支出を100とし、各構成項目を百分比で示しているから、この表の相対応するboxの数字を比較することによって、それぞれの歳出項目の両時点におけるウェートの変化を見ることができる。これによって、たとえば軍事費の減少と財貨サービスの経常購入の減少、あるいは一般行政費の減少と支払利子の減少との関係、産業経済費における財貨サービスの経常購入が減少して、出資および貸付金に移行した関係、特にそこでの商工業の比重の増加、社会保障と交叉した家計への移転の増大、および地方財政への移転の増大などの変化を知ることができる。

いま表7を要約すると表8がえられ、これによって歳出構造の基本的変化を知ることができる。すなわち一般的に云いうことは、経済成長に伴って一般サービスから経済サービスへ、そして恐らく将来は社会サービスの比重が増大するであろうということである。これについては、英国についてのA・T・ピーコック教授の推計において、社会サービスが1960年において全財政支出の47.5%、一般サービスが43.8%、経済サービスが8.7%であることが参考になろう²⁰⁾。しかしながら日本においてはなお政府活動における経済サービスの優位は当分動くまい。一方経済分類との関

for Economic and Functional Classification of Government Transactions, United Nations, Dept. of Economic and Social Affairs, New York, 1958. 同様に *Reclassification of Government Expenditures and Receipts in Selected Countries*, 1958.

その他、OECD, ECAFE の分類基準があり、またA・T・ピーコック教授の分類もある。わが国では、ECAFE 予算研究会に提出された分類試案に基づいて、大蔵省主計局により、昭和33, 34, 35年度の「経済的機能的分類」の試みが行われた。(参照、大蔵省主計局『財政統計』1962, pp. 343-365.)

20) ただし英国では地方政府をも含むこと、軍事費が大きい(1955年で26.1%)こと、Loans and subscriptionは含んでいないこと、などで直ちに比較はできない(Cf. A. T. Peacock and J. Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, NBER, 1961, chap. 5.)

表・7 経済的・機能的分類による財政支出の比較
1900年(明治33年)

	財貨サービスの 購入の經常的入 (A)	粗固定 資本形成 (B)	支払利子 (C)	企業への 補助金 (D)	家計への經 常的移転 (E)	地方団体へ の經常的移 転 (F)	国内資本勘 定への移転 (G)	海外への 移転 (H)	出資および 貸付金 (I)	支出計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1 産業経済	7.03	11.47	—	0.13	0.02	0.04	3.30	0.60	0.63	23.24
a 農林漁業	0.99	1.34	—	0.03	0.00	0.04	0.76	0.00	—	3.19
b 商鉱工業	0.54	1.60	—	0.06	0.01	—	0.10	—	0.63	2.97
c 運輸通信	5.49	8.51	—	0.03	0.01	—	2.42	0.60	—	17.07
2 社会保障関係	0.30	0.06	—	—	0.12	0.00	0.00	0.66	—	1.16
3 教育文化	1.73	0.43	0.16	—	0.11	0.41	0.05	—	0.77	3.68
4 国土保全開発	—	1.56	—	—	—	0.03	—	—	—	1.59
5 防衛	43.33	0.32	—	—	0.12	—	0.01	—	0.04	43.84
6 賠償等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 地方財政	0.04	0.08	—	—	1.18	—	—	0.00	0.01	1.33
8 一般行政等	8.53	0.54	8.68	—	0.78	0.71	0.02	2.75	3.07	25.11
9 その他分類不能	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01
合計	61.00	14.47	8.84	0.13	2.35	1.21	3.39	4.03	4.53	100.0 千円 (300,300)

1960年(昭和35年)

1 産業経済	1.15	9.54	1.00	1.14	0.03	0.25	0.25	—	16.24	29.62
a 農林漁業	0.49	1.10	0.17	0.87	0.03	0.23	0.20	—	1.90	5.00
b 商鉱工業	0.47	0.04	0.26	0.10	0.00	0.02	0.05	—	13.56	14.52
c 運輸通信	0.19	8.40	0.57	0.16	—	—	0.00	—	0.77	10.10
2 社会保障関係	1.14	0.20	—	0.03	10.38	0.30	1.21	0.00	2.90	16.18
3 教育文化	1.66	0.25	—	0.07	0.15	3.97	0.45	—	0.88	7.45
4 国土保全開発	0.12	4.68	—	—	0.00	0.00	6.02	—	1.36	12.19
5 防衛	4.83	0.04	—	0.01	0.09	0.05	0.13	0.00	—	5.17
6 賠償等	—	—	—	—	—	—	—	0.98	—	0.98
7 地方財政	0.00	—	0.07	—	—	11.68	—	—	1.04	12.80
9 一般行政等	4.02	0.50	0.25	0.00	3.82	0.27	0.17	0.04	—	9.08
9 その他分類不能	1.70	0.03	3.69	—	0.00	0.00	0.02	0.19	0.83	6.47
合計	14.62	15.24	5.00	1.25	14.50	16.56	8.29	1.24	23.28	100.0 億円 (31,575)

(資料) 1900年は筆者推計。1960年は大蔵省主計局『財政統計』1962に基き作成。

表・8 1900(明33)

	經常 支出	資本 支出	移 転 支出	金融	その他	合計
一般	60.6	1.0	2.1	3.1	3.5	70.3
社会的	2.2	2.2	0.2	0.8	1.1	6.5
経済的	7.0	14.8	0.2	0.6	0.7	23.3
合計	69.8	18.0	2.5	4.5	5.3	100.0

1960(昭35)

一般	14.6	0.8	3.9	1.7	1.7	22.7
社会的	2.9	12.8	10.7	5.1	4.3	35.8
経済的	2.2	9.8	1.2	16.2	12.0	41.4
合計	19.7	23.4	15.8	23.0	18.0	100.0

係で見れば、社会サービスは資本支出と移転支出において次第に比重を増し、経済サービスは金融的形態に移行する関係が明らかである。「財政の金融化」現象といわれるのがこれである。

5 結 語

以上経済成長に伴う歳出構造の変化を、制度的

アプローチと、支出内容の経済的・機能的考察との2面から概観したが、これら両者のアプローチを相互に補完し浸透させることによって、政府活動についての総合的理解に進むことができる。第4節における財政支出の国民所得的観点は、再び財政のもつ政治原理に結びつけられねばならない。なぜなら経済効果は、政治的意思決定機構を通じる予算編成によって実現するものだからである。それによってたとえば、社会サービスの増大とか、財政投融资への比重の移行が、現代における資本主義の発展とその基底においてどのように交叉しているかについて、別の観点からの分析とも結びつくであろう。なお本論文では、歳出構造に重点を置いたが、政府の資金調達面(government financing)についての分析の補完なくしては、その動態は理解できない。この部分は他日に展開する。